令和０５年度　第４回　高輪警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和０６年０３月１５日　午後01時30分～ 午後03時30分		
開催場所	高輪警察署　講堂	出席者	協議会委員　6名 署長ほか　2名
内　容			

[業務説明]

１　取締り活動ガイドラインについて
（１）管内における違法駐車の発生状況
（２）最重点路線及び最重点地域の指定
　桜田通り、第一京浜、その周辺地域を指定
（３）違法駐車車両の取締り
　ア　駐車監視員が、本ガイドラインに沿って取締り活動を推進
　イ　指定のない路線や地域でも、必要に応じて警察官が取締りを実施
２　「サポート詐欺」対策の実施について
（１）サポート詐欺の手口
　ア　インターネット閲覧中に、「ウィルス感染」等の偽の警告メーセージが画面に表示される。
　イ　サポートセンターを騙る犯人から、パソコン等を復旧するための代金として、コンビニで電子マネーカードを購入するよう指示される。
　ウ　購入したカードの番号を犯人に伝えてしまう。
（２）「サポート詐欺注意喚起封筒」の作成・配布
　電子マネーカードを同封して購入者へ手渡すよう、各コンビニ店舗に配布するとともに、購入者に対する注意喚起を依頼
３　前回協議会での要望に対する取組
（１）高齢者施設への啓発活動の推進
　港区「いきいきプラザ」において特殊詐欺に関する防犯講話を実施した。
（２）訪問看護事業者への啓発活動の推進
　ア　ケアマネージャーやヘルパーによる高齢者への注意喚起
　　署員が、訪問看護事業者によるヘルパー、職員研修に出席し、高齢者への特殊詐欺被害防止の注意喚起等を依頼した。
　イ　ヘルパーの勤務する事業所に対するチラシ配布
　　看護の現場で、ヘルパーと高齢者が一緒に啓発動画を閲覧できるよう、ＹｏｕＴｕｂｅ警視庁公式チャンネルにリンクするＱＲコードを掲載したパンフレットを作成した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
　高輪警察署の防災対策について
（１）都心南部直下地震（マグニチュード７．３）発生時の被害想定
　ア　高輪地区の被害想定
　（ア）建物全壊２０８棟、エレベータ内閉じ込め事案件数２４７台
　（イ）木造家屋の割合が港区内でも最も高く、多くの建物被害が想定される。
　イ　芝浦、海岸エリアを含む港南地区の被害想定
　（ア）建物全壊２０棟、エレベータ内閉じ込め事案件数８１台
　（イ）長周期地震動による被害が懸念される。
（２）高輪警察署員の災害対応力を高める取組
　ア　高輪警察署に参集する訓練
　（ア）年に一度、災害時の警察力確保、初動措置の強化を目的に実施
　（イ）交通機関を利用せず、徒歩や自転車、二輪車等で参集
　（ウ）発災時の迅速な署内体制の確立、署員の意識付けを図っている。
　イ　教養や訓練の推進
　（ア）視聴覚教養による救助活動要領の習得
　（イ）災害装備資器材訓練による技能の向上
　　チェーンソーやエンジンカッター等を活用した訓練
　（ウ）伝承教養を通じた「災害への備え」の再認識
　　災害現場への出動経験を有する署員が教養し、若手署員に災害に対する備え

の重要性を再認識させるとともに、高輪署での行動食等の備蓄を見直した。

（３）地域防災力の向上のための取組

ア　署員が、港区、自治会、防災コミュニティ、学校等の行う防災訓練に参加

イ　防災講演や避難訓練、負傷者搬送要領等の訓練を通じて、地域の防災力向上に努めている。

２　警察署協議会からの意見要望等

（１）官民一体の体制、地域との協働

ア　警察官の立ち寄り警戒所が設置されているマンションもあるので、発災時に警察官が待機し、出動準備できる地域の拠点として活用してほしい。

イ　災害被害が軽微な場合は、消防団や地域住民に防犯パトロール等をお願いし、治安維持のための協力関係を築いておくことも大切だと思う。

ウ　高輪ゲートウェイ駅周辺は今後１年で街開きが行われるため、ビルの管理者や事業者と連携を図り、あらかじめ災害時の交通整理や避難誘導等の協力を依頼するなど関係強化に努めてほしい。

エ　地域住民の「自助・共助」に役立つ、災害発生前と発生後に何をするべきかを分かりやすくまとめたパンフレットを作成、配布してほしい。

（２）災害時の高輪警察署の体制等

ア　災害時は、遠方に居住する署員は高輪署に着くまで時間を要すると思うので、交番や駐在所が更にあれば警察官も迅速に動けると思う。

【回答】・　以前も要望を受け、管内の居住人口や１１０番発生件数等の交番増設基準を検討した結果、増設を見送った経緯がある。

・　災害発生時の警備要員を指定し、警察業務の運営に支障がないように救出救助体制等の計画を策定している。

イ　災害発生時は、通信ネットワークが使用できなくなると聞いているので、無線機だけでなく、衛星電話等の機器や設備を導入してほしい。

[その他の意見要望等]

高輪警察署の施設について

１　署の建物は古いようだが耐震性に問題はないのか。

【回答】建て替え候補地を選定、検討中である。

２　高輪署の建物が使用できなくなったときの代替施設はあるのか。

【回答】署の庁舎が使用不可能になった場合は、近隣の学校施設を代替使用する。

その他	令和６年度第１回会議は、令和６年６月開催予定

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和０５年度　第３回　高輪警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和０５年１２月１１日　午後01時30分～ 午後03時00分		
開催場所	高輪警察署　講堂	出席者	協議会委員　5名 署長ほか　2名
内　容			

[業務説明]

１　交通安全キャンペーンの実施について
（１）９月１８日、秋の全国交通安全運動に先立ち実施
（２）品川駅構内で交通安全パレードとミニコンサートを行い、交通安全を啓発

２　公共交通機関と連携したテロ等対処合同訓練の実施について
（１）東海道新幹線車内でのテロ行為等を想定
（２）ＪＲ東海職員、丸の内警察署、鉄道警察隊等と連携
（３）新幹線車両を利用して訓練を実施

３　性犯罪被害防止対策の実施について
（１）白金高輪駅及び白金台駅内のエスカレーターで盗撮被害が頻発
（２）両駅のエスカレーター横の壁面にシート状のミラーを設置
（３）ミラーによって、振り向くことなく背後の不審な行動を確認
（４）手元がミラーに映ることで犯行を断念する効果も期待
（５）効果を検証し、性犯罪を一層強力に抑止

４　前回会議での要望に対する取組
（１）改正道路交通法施行に伴う広報啓発活動について
ア　学校、企業、子供、大人、外国人等、多種多様な対象にヘルメット着装の重要性を啓蒙してほしい。
【取組】交通街頭活動や各種イベントを通じて、ヘルメット着装の重要性に関する広報啓発活動を推進した。
イ　スケアード・ストレイトやＤＶＤ教材で視覚に訴えるなど、効果的な交通安全教育を実施してほしい。
【取組】・　東海大学において電動キックボード安全利用講習会を実施
・　明治学院大学では安全利用チラシと啓発グッズを配布し、「電動キックボード安全利用ワンポイント講習会」を実施
（２）地域の実情に即して、治安情勢、特殊詐欺等の講話を展開するなど、管内住民と情報を共有する場を広げてほしい。
【取組】各町内会や自治会に出向き、防犯講話、巡回連絡説明会等の出張型説明会を継続的に展開する。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
効果的な特殊詐欺対策について
（１）特殊詐欺の現状
発生手口は、架空料金請求詐欺や還付金詐欺が増加傾向である。
（２）コンビニへの注意喚起チラシの配布及び貼付
ア　架空料金請求の増加した要因の一つがサポート詐欺である。
イ　現在、コンビニでの電子マネー購入者に対する注意喚起のチラシやカードを、管内コンビニのレジ横や商品棚に掲示、貼付している。
（３）戸別訪問と連携強化
ア　還付金詐欺対策として、戸別訪問を実施し、「犯人からの電話に出ない対策」や「電話をブロックする対策」を強化推進している。
イ　ＡＴＭの所在するコンビニや金融機関との連絡体制を強化している。
（４）青少年への犯罪抑止対策
ア　少年が、ＳＮＳ等を通じてアルバイト感覚で振り込め詐欺や強盗などに加担してしまう実態がある。
イ　１０月、東海大学付属高輪台中学校・高校において「闇バイト防止対策キャンペーン」を実施した。

２　警察署協議会からの意見要望等
（１）特殊詐欺啓発チラシの作成配布
ア　自治会や町内会でも特殊詐欺対策を推進できるように、啓発チラシを作成し、配布してほしい。
イ　特殊詐欺関連サイトのＱＲコードを記載したチラシを配布したり、マンションの掲示板に貼ったりすれば、誰でもサイトを閲覧できる。
（２）高齢者施設への啓発活動の推進
ア　高齢者が通う施設に警察官が出向き、直接防犯講話をしてほしい。
イ　施設の職員にも啓発チラシを配付し、職員向けの講話も実施してほしい。
（３）訪問看護事業所への啓発活動の推進
ア　ケアマネージャーやヘルパーが訪問している高齢者には、担当ヘルパーが直接注意喚起すれば効果があると思う。
イ　ヘルパーが勤務する事業所にチラシを配付して啓発活動を推進してほしい。
（４）青少年健全育成のためのキャンペーンの実施
簡単に手が出せる闇バイトには、絶対に手を出してはいけないと周知するため
ア　管内の各学校での闇バイトに関するキャンペーンや講話
イ　交通安全教室等での闇バイトのチラシを配付
など、継続的な広報啓発活動に取り組んでほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度　第2回　高輪警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和05年09月25日　午後01時30分～午後03時30分		
開催場所	高輪警察署　講堂	出席者	協議会委員　4名 署長ほか　3名

内　容

会議に先立ち、交通課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

1　震災対策について
（1）防災週間（8月30日から9月5日まで）期間中の活動
ア　来庁者及び署員の防災意識を高めるため、阪神淡路大震災のパネルを展示
イ　署員に対する震災警備経験者による伝承教養等
（2）震災警備総合訓練（9月1日実施）
ア　放置車両を移動するためのゴージャック訓練
イ　エンジンカッター使用訓練

2　管内住民との新たな連絡体制の確立について
（1）電子メールを活用した地域住民からの不審者情報等の収集
（2）新築タワーマンションの理事会において、署員が出張型の巡回連絡説明会を実施

3　高輪署における採用業務実施結果について
（1）推進体制
署長を委員長とする採用業務推進委員会を設置
（2）受験勧奨
ア　各種キャンペーン
イ　交番来所者に対する受験勧奨
ウ　警察署一日体験（8月、大学生を対象に実施）
（3）勧奨の成果
受験希望者が30名に達した。

4　改正道路交通法の施行に伴う広報啓発活動について
（1）前回会議での要望
電動キックボードに関する道路交通法の改正（7月1日施行）について、歩道や車道での通行方法、16歳未満の運転禁止等、基本的な情報が住民に認識されていないので、
ア　販売業者や貸出業者に対する指導教養
イ　電動キックボード利用者や歩行者を対象とした広く継続的な注意喚起
など交通情勢の変化を踏まえた各種対策を実施してほしい。
（2）要望に対する取組結果
ア　警視庁交通部発行の小冊子等を警察署窓口や講習会にて配布
イ　「二輪車ストップ」・「自転車ストップ」等の各種キャンペーン
ウ　企業や学校に対する「交通安全教育」
等を実施し、電動キックボードの周知と理解を求めた。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

1　署長から協議会への説明内容
高輪署管内の電動キックボードの現状について
（1）走行実態
道路交通法改正から3か月経過したが、繁華街や観光施設を管轄する警察署と比較すると走行数は少ない。
（2）事故及び違反取締り
9月25日現在、高輪署管内では、電動キックボードを当事者とする交通事故の発生はなく、交通違反取締りもない。
（3）公共機関や企業との連携
ア　港区役所に警視庁交通部発行の小冊子500部を配布
イ　電動キックボードを業務で運用する企業に対する講習会を開催
2　警察署協議会からの意見要望等
（1）ヘルメット着用の推進

ヘルメットを着装しない電動キックボード利用者を目にするので、学校、企業等において、子供から大人、外国人まで多種多様な人たちに、ヘルメット着装の重要性を啓蒙してほしい。

（２）視覚に訴える交通安全教育の推進

事故の怖さを実感するため、スケアード・ストレイトやＤＶＤ等、視覚に訴えるような方法で、より効果的な交通安全教育を実施してほしい。

[その他の意見要望等]

警察と管内住民との情報共有の機会拡大について

１　マンションの自治会や理事会への「出張型の巡回連絡説明会」は、警察官が身近に感じられ、相談しやすく、素晴らしい取組である。

２　今後も、地域の実情に即した治安情勢や電動キックボードの説明会、特殊詐欺などの防犯講話等を展開して、管内住民と情報を共有する場を広げていってほしい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和０５年度　第１回　高輪警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和０５年０６月１４日　午後01時30分～ 午後04時30分		
開催場所	高輪警察署　講堂	出席者	協議会委員　６名 署長ほか　３名

内　容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。
また、交通課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

１　巡回連絡活動の強化推進について
（１）タワーマンションに入居する住民の把握
（２）港区役所支所において、緊急時の館内立入り手順等を把握するため、巡回連絡カードの記載依頼や管理会社との面接
を重点的に実施した。

２　Ｇ７広島サミット開催に伴う警戒警備の実施について
（１）事前対策
テロの標的となりうる管内宿泊施設での不審物対応訓練及び各公共交通機関とのパートナーシップ研修会
（２）警備期間中
品川駅での警戒警備強化

３　前回協議会における意見要望等に対する回答
（１）特殊詐欺被害防止の更なる広報啓発活動の実施
ア　要望の内容
最近のアポ電は巧妙で普段の電話との区別が難しく、住民も気付かず被害に遭うことも考えられるので、具体的な事例や会話内容等を紹介してほしい。
イ　回答
・　警視庁ホームページ「特殊詐欺根絶アクションプログラム・東京」内で公開されている特殊詐欺犯人の音声を紹介
・　各種キャンペーンや高齢者を対象とした戸別訪問を実施している。
（２）高輪ゲートウェイ駅周辺における交通整理
ア　要望の内容
高輪ゲートウェイ駅周辺は、再開発に伴う工事関係者や通勤通学の歩行者が多く、狭い歩道での事故や交差点内での車両渋滞が懸念されるため、警察官による交通整理誘導をお願いしたい。
イ　回答
・　再開発事業者に対し指導教養を実施した。
・　薄暮帯における泉岳寺交差点や高輪二丁目交差点での交通配置を実施している。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
電動キックボード等に関する改正道路交通法が、令和５年７月１日から施行されることに伴い、
（１）電動キックボード等の概要
（２）今後の販売事業者との連携、交通指導取締り
について説明した。
２　警察署協議会からの意見要望等
７月１日から改正道路交通法が施行されるということだが、
○　歩道や車道での電動キックボードの通行方法
○　１６歳未満の者は運転が禁止されていること
等が、住民に認識されているという手応えは感じられない。
今後は、販売業者や貸出業者に対する指導教養の実施に加えて、
○　電動キックボード利用者だけでなく歩行者も対象とした広く継続的な注意喚起
等、交通情勢の変化を踏まえた各種対策を実施していただきたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和０４年度　第４回　高輪警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和０５年０３月１５日　午後01時30分～ 午後03時30分		
開催場所	高輪警察署　講堂	出席者	協議会委員　6名 署長ほか　2名
内　容			

[業務説明]

１　交通指導取締り活動の実施について
　タクシーが関与する交通人身事故や、自転車、トラック、高齢者が関与する事故を抑止するため、地域交通安全推進委員とともに広報啓発活動を実施した旨を説明した。
２　外国公館職員への防災イベントの実施について
　高輪警察署管内に所在する大使館職員から、「地震に対する知識が乏しく不安を感じている。」との意見があり、各国の大使館職員に対し、炊き出し訓練や、消火活動訓練を実施した旨を説明した。
３　前回協議会における意見要望等の回答
（１）年末年始におけるパトロールの強化及び各種防犯活動の実施について
　「品川駅前の繁華街には人出が戻りつつあり、飲酒に起因する犯罪・事故が増えることや、帰省中の家庭の空き巣被害が懸念されるので、繁華街及び住宅街のパトロールを強化していただきたい。」旨の要望を受け、地域住民と合同の夜間警戒活動や、金融機関に対する金融警戒活動を実施した旨を説明した。
（２）飲酒運転に対する注意喚起及び指導取締りの実施について
　「飲酒運転による事故がなくならない。今後、忘年会や新年会が増え、飲酒運転も増えると思うので、警察による一層の指導取締りを実施していただきたい。」旨の要望を受け、酒類提供店に対する注意喚起や、街頭における飲酒検問及び広報啓発活動を実施した旨を説明した。
（３）特殊詐欺の発生状況、分析結果の情報共有について
　「高齢者を狙った特殊詐欺の発生状況、最新の手口などの情報を出していただき、住民の方たちにも共有できるようにしたい。」旨の要望を受け、地区ごとの被害の発生状況及び、犯行予兆電話である通称「アポ電」の入電件数などについて説明し、防犯活動として戸別訪問を実施している旨を説明した。
（４）音響式信号機の普及について
　「港南地区の交差点では、歩行者用信号機が点滅している時に、歩行者が横断しようとすると注意をする音声が流れ、歩行者も立ち止まることから、音響式信号機の普及をお願いしたい。」旨の要望については、各交差点における交通環境や事故の発生状況等について実査し協議した上で、設置の必要性について検討していく旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
　令和５年度高輪署業務重点及び各課における各種施策の推進について
（１）電動キックボード等指導取締りの強化推進
　電動キックボード等の普及に伴う利用者による重大交通事故の発生や、交通違反の増加も懸念されることから、交通実態に即した街頭活動を推進していく旨を説明した。
（２）特殊詐欺をはじめとする犯罪抑止総合対策の推進
　高齢者宅への戸別訪問による被害防止活動の継続や、コンビニ、金融機関等への防犯協力依頼、各種キャンペーン活動等を推進していく旨を説明した。
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）電動キックボード等の道路交通法改正に伴う周知徹底及び指導取締りについて
　７月から電動キックボードや電動モペットに関する改正道路交通法が施行されるが、利用者の認識不足による交通違反の増加及び交通事故の発生が懸念される。それらを防止するため、講習会やキャンペーン活動による周知徹底や、交通違反指導取締り活動を実施していただきたい。
（２）特殊詐欺被害防止の更なる広報啓発活動の実施について
　最近のアポ電は巧妙なので、普通の電話とアポ電との区別が難しく、住民も気付かずに被害に遭うことも考えられるので、具体的な事例や会話内容等を紹介してい

ただき、地域住民にも広報啓発活動を推進していただきたい。

[その他の意見要望等]

高輪ゲートウェイ駅周辺における交通整理要望について
現在、高輪ゲートウェイ駅周辺では再開発に伴う工事関係者や通勤通学の歩行者が多く狭い歩道での事故や、交差点内での車両渋滞が懸念されるため、警察官による交通整理誘導をお願いしたい。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和０４年度　第３回　高輪警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和０４年１２月１３日　午後01時30分～ 午後03時00分		
開催場所	高輪警察署　講堂	出席者	協議会委員　５名 署長ほか　２名
内　容			

[業務説明]

１　自転車利用者等に対する交通指導取締りの実施について
　現在増加している「電動キックボード」、「電動モペット」及び「自転車」利用者に対する指導取締りをはじめとする広報啓発活動を実施した旨を報告した。
２　各種キャンペーンの実施について
（１）１０月の全国地域安全運動推進期間に伴う「港区地域安全のつどい」において、特殊詐欺被害防止のためのトークショーや、１２月に行われる「ＴＯＫＹＯ交通安全キャンペーン」に先駆けた交通安全啓発パレード等を実施した旨を報告した。
（２）品川プリンスホテルにおいて、高輪パートナーシップ研修会を開催し、災害発生時の防災術の紹介や新型コロナウィルス感染症対策の講演を実施し、同研修会には６１団体１１７名が参加した旨を報告した。
３　前回協議会における意見要望等の回答
（１）幼稚園バス置き去り事案防止のための安全教室の実施及び周知徹底
　「園児が幼稚園バス内に置き去りにされる事案が発生したが、警察からも交通安全教室を通じて、クラクション吹鳴の教養を実施し周知徹底をお願いしたい。」旨の要望については、各園における置き去り防止確認の徹底を図るとともに、園児に対するクラクション吹鳴の教養を日課授業に取り入れるよう依頼した旨を説明した。
（２）バス停付近の歩行者と乗客の安全確保について
　「高輪ゲートウェイ駅前の開発に伴い、第一京浜上にバス停が設置されると聞いた。バス停により歩道が狭くなることから、歩行者と乗客の安全確保をお願いしたい。」旨の要望を受け、新たにバス停を設置するバス会社に確認した結果、安全面を考慮した設置場所にするとの回答を得るとともに、今後も同所に限らずバス会社と協議していく旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
　年末年始における警戒について
（１）品川駅をはじめとする街頭配置の強化や金融機関等への立ち寄り警戒の実施
（２）特殊詐欺プロジェクトチームによる特殊詐欺被害防止対策の実施
（３）飲酒に起因する粗暴犯検挙及び飲酒運転・速度違反の取締り強化推進
　年末年始は忘年会や新年会が増えることから、泥酔者による粗暴事犯や泥酔者を狙った窃盗（仮睡者ねらい）対策として、品川駅における街頭配置を強化するとともに、飲酒検問及び速度違反取締りを実施することを説明した。
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）年末年始におけるパトロールの強化及び各種防犯活動の実施について
　一昨年、昨年と比べ、品川駅前の繁華街には人出が戻りつつあり、飲酒に起因する犯罪・事故が増えることや、他県に帰省している各家庭の空き巣被害が懸念されるので、繁華街及び住宅街のパトロールを強化してほしい。
（２）飲酒運転に対する注意喚起及び指導取締りの実施について
　今年に入り、タクシーやバス会社に限らず、車両を５台以上保有する会社ではアルコールチェックを行っているが、いまだに飲酒運転による事故がなくならない。今後、忘年会や新年会が増え、飲酒運転も増えると思われるので、警察による一層の指導取締りを実施してほしい。
（３）特殊詐欺の発生状況、分析結果等の情報共有について
　街には人出が戻りつつあるが、家に籠もりがちの高齢者もおり、その高齢者を狙った特殊詐欺の現状が知りたい。高輪署管内での発生分布や、最新の手口、被害防止策など、最新の情報を住民にも共有できるようにしたい。

[その他の意見要望等]

1　音響式信号機の普及について
　委員から、「港南地区には音響式の信号機があり、人が点滅信号で渡ろうとすると『危ないですよ。』と音声が流れる。音声のおかげで、焦って渡ろうとする人たちが立ち止まり、横断者の安全が確保されていると思うので、音響式信号機の普及をお願いしたい。」旨の要望があった。
2　委員から、「パトロールメモ投函や交差点配置などで警察官が立っているのを見るとすごく安心するし、私たちも交通ルールを守り、犯罪に遭わないよう気を付けなければいけないと思うようになった。そこで、私たちには見えにくい警察の活動をもっと前面に出してもいいのではないかと思う。事件事故の件数や交通違反取締り件数、雑踏警備をはじめ地道な活動も資料として示してほしい。」旨の要望があった。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和０４年度　第２回　高輪警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和０４年０９月１３日　午前10時00分～ 午前11時30分		
開催場所	高輪警察署　食堂	出席者	協議会委員　５名 署長ほか　２名
内　容			

[業務説明]

１　品川駅自由通路デジタルサイネージを活用した広報啓発活動について
　高輪署において編集した、「ネット詐欺被害防止」画像及び「警視庁警察官採用案内」画像を放映中である旨を説明した。
２　防災訓練の実施について
　高輪署では、６警察署及び機動隊、高輪パートナーシップ参画団体による合同水難救助訓練の実施や、震災発生を想定した品川駅周辺滞留者対策訓練など、各種防災訓練を実施した旨を報告した。
３　前回協議会における意見要望等の回答
（１）高輪ゲートウェイ駅周辺の開発に伴う車線幅の拡張について
　「高輪ゲートウェイ駅周辺の開発に伴い大型車両の交通量が増えている。大型車両が左折レーンで信号待ちしてる際に、第２車線にはみ出していることがあり、後続の車両にとって危険な場面も見受けられるので、車線幅を拡張してほしい。」旨の要望については、高輪ゲートウェイ駅前の第一京浜道路の幅員は、法律で定められた基準値内であり、自転車通行区間整備指定道路に指定されているため、幅員に余裕のある箇所については自転車ナビラインが設置され、当該ナビラインはなくすことができない旨を説明した。
（２）交通整理員に対する指導教養について
　「児童の登下校時の交通整理員の中にも不慣れな方がいると思うので、交通事故防止のためにも、その方達に対する指導教養をお願いしたい。」旨の要望については、交通整理員の派遣元である港区教育委員会に対する教養の実施及び、交通整理員の配置箇所において児童や車両の誘導方法についての実践的な教養を実施した旨を説明した。
（３）電動キックボード利用者への取締り強化及びレンタル会社への指導教養について
　「電動キックボード利用者が増えているため、利用者及びレンタル会社への指導教養をお願いしたい。」旨の要望については、高輪署では電動キックボード利用者への交通違反取締まりを強化しており、またレンタル会社への指導教養にあっては、警視庁本部主管課において継続的に実施している旨を説明した。
（４）学校周辺における歩車分離式信号機の設置について
　「高輪警察署周辺をはじめ、学校や高齢者施設周辺において歩車分離式信号機の設置をお願いしたい。」旨の要望については、警視庁本部主管課と検討したところ、通学時間帯等の特定の時間帯のみを歩車分離式にすることは不可能であるほか、歩車分離にすることにより現在の信号サイクルに、プラス約３０秒が必要になることから、車両の渋滞及び歩行者の滞留が生じることが懸念されるため、今回は設置を見送る旨を報告した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容
　交通事故防止対策について
　交通事故の過去５年の統計上、７歳の関与する交通事故が最多であることを鑑み、高輪署管内の小学１、２年生を対象とした交通安全フェアを開催し、タレントによるトークショーや横断歩道横断訓練、交通事故を再現するスケアード・ストレイト方式等の交通安全教室を実施した旨を報告し、今後も交通事故防止のための各種対策を実施していく旨を説明した。
２　警察署協議会からの意見要望等
（１）継続的な小学生の交通安全教室の実施について
　７歳児の交通事故が多いとのことであるが、新入生のみならず新学年や年間を通じての継続的な交通安全教室を実施していただきたい。
（２）幼稚園バス置き去り事案防止のための安全教室の実施及び周知徹底
　先日、園児が幼稚園バス内に置き去りにされ亡くなる事案が発生したが、ニュースでは、置き去りにされた際にバスのクラクションを鳴らすことを推奨している。

警察からも、幼稚園や保育園での安全教室を通じて、クラクション吹鳴の教養を実施し周知徹底をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

1　交差点をショートカットするバイク運転者への交通指導要望
委員から、「交差点において、信号待ちをせずに、エンジンを切り歩道に上がってからショートカットしていくバイクを見掛ける。エンジンを切っても、惰性で歩道に上がってくるため、歩行者にとっては危険である。そのための交通指導をお願いしたい。」旨の要望があった。

2　交通規制時における事前通知・周知の徹底
委員から、「９月１日に実施された防災訓練で、高輪二丁目交差点では渋滞が発生していたことから、車両利用者に対する事前の通知が不十分だったのではないか。渋滞発生も承知の上だと思うが、今後は更なる事前通知・周知徹底をお願いしたい。」旨の要望があった。

3　レンタサイクル利用者への交通指導要望
委員から、「最近、港南地区の緑水公園等にレンタサイクルが駐輪され、利用者が増えてきている。通勤通学時に利用者が速度を上げて通行しており、危険な場面が見受けられるので、利用者に対する交通指導取締りをお願いしたい。」旨の要望があった。

4　バス停付近の歩行者と乗客の安全確保について
委員から、「高輪ゲートウェイ駅前の開発に伴い、第一京浜上に暫定的なバス停が設置されると聞いた。バス停には、乗客が座れる椅子などが設置されている箇所もあり、歩行者や自転車と乗客との接触や、歩道が狭く乗客を避けようとして転倒する歩行者も見たことがある。そこで、バス運行会社に対して歩道の安全確保を念頭に置いた設置を促していただきたい。」旨の要望があった。

5　戸別訪問時の警察官の判別方法の確立について
委員から、「特殊詐欺被害防止のための戸別訪問であるが、住民の中には、警察手帳を見せられても信用できない方がいるので、確実に警察官だと判別できる方法がないか検討していただきたい。」旨の要望があった。

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和０４年度　第１回　高輪警察署協議会　議事概要			
開催日時	令和０４年０６月２１日　午後02時00分～午後03時30分		
開催場所	高輪警察署　食堂	出席者	協議会委員　５名 署長ほか　２名
内　容			

[業務説明]

１　業務説明

（１）高輪警察署における採用業務実施結果について

第１回警視庁警察官の受験勧奨のため、署長を委員長とした採用業務推進委員会を設置し、明治学院大学へのパンフレット配布や、交番来所者への受験勧奨などを実施し、結果３３名の受験希望者を勧奨した旨を説明した。

（２）令和４年度下半期の取締り管理計画及び速度取締り指針について

過去の交通人身事故発生状況を鑑みて重点取締り場所として４交差点を指定し、さらに高輪ゲートウェイ駅周辺の再開発工事の本格化に伴い高輪二丁目交差点を追加指定した旨を説明した。

（３）ＪＲ品川駅における痴漢撲滅キャンペーンの実施について

今年に入り、品川駅周辺で発生した痴漢や盗撮事件を事件送致しており、対策としてサザエさんを起用した「痴漢撲滅キャンペーン」を実施した旨を説明した。

（４）高輪２丁目交番の移転予定について

高輪ゲートウェイ駅周辺の再開発に伴い、建設予定地の説明と仮の名称が「高輪ゲートウェイ駅前交番」と変更となる旨を説明した。

２　前回協議会における意見要望等の回答

（１）緑水公園前のスクランブル化について

「緑水公園前の交差点で、横断歩道のない場所を斜め横断している歩行者が多く見受けられるため、同交差点の横断歩道を斜めにペイントし、スクランブル化してほしい。」旨の意見について、交差点利用者や車両の流れ等交通状況について鑑みた結果、スクランブル化の必要性はなく、今後は街頭配置による斜め横断者への指導警告等を行っていく旨を説明した。

（２）高齢者施設周辺におけるタイマー式信号機「ゆとりシグナル」の設置について

「豊岡いきいきプラザ前の歩行者用信号機をタイマー式にしたらどうか。」との意見要望に対し、「ゆとりシグナル」は高齢者にとって渡りきれるかなどを判断する上で重要なことから、現場を確認し検討した結果、「ゆとりシグナル」の設置を進めている旨を説明した。

（３）新年度における新入学児童への交通安全教室の実施について

「新学期に伴い、通学に不慣れな児童に対し、交通ルール・マナーの指導をお願いしたい。」旨の意見について、入学児童への交通安全教室を実施するとともに、入学式当日の４月６日には、高輪署員による交差点配置を実施し、現在も通学時間帯には交差点での保護誘導活動を実施している旨を説明した。

（４）防犯カメラの設置促進について

「犯罪の抑止に繋がる防犯カメラの設置を、民間企業及び地域住民と連携を強化し、設置を促進していただきたい。」との要望について、今後も企業及び個人に対し防犯カメラの設置を促進活動を行う旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

１　署長から協議会への説明内容

（１）高輪ゲートウェイ駅周辺の再開発事業に伴う工事関係者への教養について

高輪ゲートウェイ駅周辺の再開発に伴い、工事関係車両による交通事故の発生や待機車両の増加が懸念されることから、関係業者を招致した講習会を実施した。

講習会には、警視庁本部交通規制課及び駐車対策課からも講師を招き、駐車対策を含めた交通事故防止について教養したほか、工事現場内での事故防止に関し、三田労働基準監督署からも講師を招いた教養を実施した旨を説明した。

今後も、高輪ゲートウェイ駅周辺における再開発工事の進捗状況について経過報告することを説明した。

（２）自転車・電動キックボード利用者への指導取締り強化について

高輪警察署交通課による自転車の取締り件数及び電動キックボード利用者への取締り、警告件数にあっては前年比プラスであることを報告し、引き続き取締りを強

化し、交通事故防止に努める旨を説明した。

2　警察署協議会からの意見要望等

（1）高輪ゲートウェイ駅周辺の再開発事業に伴う工事関係者への教養について

駅周辺の再開発工事が進んでいる関係で、大型車両の通行量も増えると思う。交差点内の左折レーンでは、直進待ちの自転車が左折レーンにいると、大型車両が第２車線にはみ出して左折していくので、危険な場面も見受けられる。

工事期間中だけでも、大型車両に見合った幅員にできないか。

（2）自転車・電動キックボード利用者への指導取締り強化について

電動キックボード利用者が増えているが、利用基準が自動車と自転車の中間のようで、曖昧な部分があるように感じる。今後も、電動キックボード利用者やレンタル会社に対する指導教養をお願いしたい。

[その他の意見要望等]

1　小学校の登下校時の交通整理員に対する指導教養について

委員から、「児童の登下校時の交通整理をやっていただいている方の中にも、不慣れな方がいると思うので、交通事故防止のためにも、その方達に対する指導教養を行っていただきい。」旨の要望があった。

2　学校周辺における歩車分離式信号機の設置について

委員から、「高輪警察署前の交差点をはじめ、学校や高齢者施設周辺において、歩行者と右左折車両との事故を防ぐため、歩車分離式信号機の設置をお願いしたい。」旨の要望があった。

3　乳幼児を乗せた自転車の利用者に対する交通マナーの教養について

委員から、「歩道の幅が狭い道路では、自転車で走って来られると、お互いに危険な思いをすることがあるので、児童への交通安全教室はもとより、乳幼児を自転車に乗せて走行する保護者等への指導教養も実施していただきたい。」旨の要望があった。

4　交通保護誘導活動の継続について

「高輪二丁目交差点において、警察官の方が交通保護誘導活動を行っているのを見ると、とても安心する。桂坂は片道１車線で交通量も多く、高輪ゲートウェイ駅側は片道３車線で、事故が起きやすいところである。高輪ゲートウェイ駅周辺も工事が進んで工事車両が増え、交通の流れも変わると思うが、引き続き交通保護誘導活動を行っていただきたい。」

5　特殊詐欺対策として継続的な戸別訪問及び親密な信頼関係の確立について

「特殊詐欺被害は昨年と比べ大分減ったとのことで安心している。引き続き注意喚起を行っていただきたいが、訪問時、警察官が本物であるか疑っている方もいる。都会では難しいと思うが、住民と警察官が顔見知りになるような戸別訪問をお願いしたい。

また、留守録機器を利用し、ＡＩ音声にて電話番号を吹き込み、高齢者に折り返しの電話を架けさせるという新手の手口も聞くので、引き続き防犯活動、啓発活動をお願いしたい。」

その他	

※　詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。